

別表 1

## 教職員の活動に伴う移動の方針 8月3日版

いずれの移動においても新しい行動様式に基づく行動をとること

根拠： 国からの都道府県知事 あて事務連絡による8)	学術活動（研究・調査・学会・講演・講話・自己研鑽・社会貢献活動*等）：「不要不急」扱いとしない			地域貢献活動（災害地支援、地域行事支援など）		
	石川県内の活動	北陸圏内の活動 （富山県、福井県）	北陸圏（石川、富山、福井）以外への県境を越える活動	石川県内の活動	北陸圏内の活動 （富山県、福井県）	県境を越える活動
7月17日時点	○ 先方の了解があり、感染予防対策が整っていると判断できる場合は可	○ ※ 県境を越える移動は可。ただし一部首都圏、北海道への移動はなるべく自粛。 ※ 他の府県であっても県境を越えない方法をできるだけ追究。 ※ 先方の感染予防対策が整っている。	○ ※ 原則自粛 ※ その対象、活動方法、必要性等を考慮して判断する（自己判断または求めにより学長補佐会議にて判断）。	△ ※ 原則自粛 ※ その対象、活動方法、必要性等を考慮して判断する（自己判断または求めにより学長補佐会議にて判断）。	△ ※ 原則自粛。 ※ 高い必要性が認められ、かつ日程、対象、行き先、活動方法が感染予防に叶うと判断された場合に可（自己判断または求めにより学長補佐会議にて判断） ※ 感染防御に最大限の注意を払う。	△
7月18日～ 8月2日 （首都圏、関西圏の感染拡大を受けて見直し）	○ ※ 同上	○ ※ 先方の感染予防対策が整っていると判断できる場合は可 ※ いずれかの県に感染拡大傾向がみられた場合は見直すこととする	△及び○ 首都圏、関西圏への移動はなるべく自粛（行った場合は2週間の自宅勤務） その他の道・県への移動は原則○ ※ 県境を越えない方法をできるだけ追究。 ※ 先方の感染予防対策が整っていることが条件。	△ ※ 同上	△ ※ 石川県内と同様	△ ※ 同上
8月3日以降 （当面の間） （全国的な感染拡大を受けて見直し）	○ ※ 同上	○ ※ 同上	△ 北陸圏外への移動は自粛。（出かけた場合は2週間の自宅勤務）	△ ※ 同上	△ ※ 石川県内と同様	△ ※ 同上

別表 2

学部学生の活動に伴う移動についての方針 8月3日版 いずれの移動においても新しい行動様式に基づく行動をとること

	就職活動 ：「不要不急」扱いをしない			卒業研究 (県境を超える移動は原則禁止)	学習活動（資料収集、 学会参加、自己研鑽等 の活動）（学生の意志に 基づく独自活動）	学術活動・地域貢献活 動（教員の活動と連動 する活動）
	石川県内 の移動	北陸圏内の活動 (富山、福井)	北陸圏（石川、富山、福井県）以外 への県境を越える活動	石川県内の移動		
7月17日時点	○	○ ※ 注意深く移動し、目的地では感染防御の原則を守りながら滞在する。		条件付○ ※ 日程、対象、行き先、研究方法が感染予防に叶うと判断され、先方の受け入れが明確な場合は学外施設をフィールドとすることを可とする。（指導教員の判断または倫理審査委員会にて判断） ※ 指導教員から感染防御教育を事前に行う、あるいは教員がなるべく付き添う等の配慮をする。	× ※ 原則禁止  参考： 通常は教員の前には顕在化しない行動であるが、相談された場合等を考慮して念のため考え方を示す。	×、条件付き○ ※ 原則禁止 ※ 教員に同行する学術活動の場合は可とする ※ 指導教員の地域貢献活動が移動可とされ、かつ指導教員の付き添いがあれば可とする
7月18日～8月2日 (首都圏、関西圏の感染拡大を受けて見直し)	○	○ 石川県内と同様	原則○ ※ 首都圏、関西圏への移動はなるべく自粛。 ※ 出かけた場合は2週間の自宅学習(体温測定等の健康チェックの後に通常の学習に復帰)	条件付○ ※ 同上	× ※ 同上	×、条件付○ ※ 同上
8月3日以降、 当面の間 (全国的な感染拡大を受けて見直し)	○	○ 石川県内と同様	△ 北陸圏外への移動はなるべく自粛。出かけた場合は2週間の自宅学習(体温測定等の健康チェックの後に通常の学習に復帰)	条件付○ ※ 同上	× ※ 同上	×、条件付○ ※ 同上

別表 3

## 大学院生の活動、来学者等の移動についての方針 8月3日版 いずれの移動においても新しい行動様式に基づく行動をとること

	大学院生の学術活動	来学する非常勤講師	教職員の学術活動、学内運営活動に関連する来学者 学内運営活動関連とは、①委員会活動に関連、②施設維持管理に関連、③その他に関連	その他の来学者
7月17日 時点	<p>条件付き○</p> <p>※ 県境を越えない場合は、指導教員の理解があることを前提とし、行き先の了解、行き先の感染予防対策が整っていると判断できる場合は可とする</p> <p>※ 指導教員の理解があれば県境を越える活動も可。</p> <p>※ 指導教員の慎重な判断が必要。</p>	<p>○</p> <p>※ いずれの都道府県からの来学も可とする。</p> <p>※ 非常勤講師が校内に最初に立ち入る際には受け入れ担当者が感染防御の観点から諸注意を説明する。</p>	<p>○</p> <p>※ 受け入れ者が明確な場合は原則校内立ち入りを可とする。</p> <p>※ 感染防御の観点から来学中は責任ある者が原則付き添う。</p> <p>※ なるべく来学を避ける他の方法を追究する。</p>	<p>場所限定で○</p> <p>※ 立ち入りは原則管理棟 G階のエントランスホールまでとし、来学目的の内容によってその先の立ち入りを可とするかを判断。</p> <p>※ 図書館利用だけが目的の来学者は当面不可。</p>
7月18日 ～ 8月2日  (首都圏、 関西圏の 感染拡大 を受けて 見直し)	<p>条件付○</p> <p>※ 指導教員の理解があれば県境を越える活動も可。</p> <p>※ 一部首都圏、関西圏への移動はなるべく自粛(移動した場合は2週間の自宅学修)</p>	<p>○及び△</p> <p>※ 首都圏、関西圏からの講師を除いては同上</p> <p>※ 首都圏、関西圏からの講師は、遠隔での講義を依頼。</p>	<p>条件付き○</p> <p>※ 同上。来学中は責任ある者が付き添う。</p> <p>※ ただし一部首都圏、関西圏からの移動者である場合には原則立ち入り不可。</p> <p>※ 本学主催の単発的な研修会等(多人数が来学する)においては担当者がエントランスに受付を出して体温測定をしたうえで入構証を渡す。参加者名簿の整備や部屋あたりの参加者数50%以下に配慮。</p>	<p>立ち入り先限定で○</p> <p>※ 同上</p> <p>※ 立ち入る者には入構証を渡す</p> <p>※ 図書館</p>
8月3日 以降、当 面の間  (全国的 な感染 拡大を 受けて 見直し)	<p>条件付○</p> <p>※ 指導教員の理解があれば北陸圏内(石川県、富山県、福井県)の移動は可。</p> <p>※ 北陸圏外への移動は自粛(移動した場合は2週間の自宅学修)</p>	<p>条件付き○</p> <p>※ 北陸圏内からの非常勤講師は○</p> <p>※ 北陸圏外からの非常勤講師は遠隔での講義を依頼</p>	<p>条件付き○</p> <p>※ 受け入れ者が明確な場合は構内立ち入りを可とする。</p> <p>※ ただし北陸圏外からの来学者の立ち入りは原則不可。</p> <p>※ 来学中は責任ある者が付き添うこと及び単発的な研修会の来学者対応においては同上。</p>	<p>立ち入り先限定で○</p> <p>※ 立ち入り条件は同上</p>